

人口のうごき		
(10月1日現在 推計)		
	本 月	前月比
男	36,885	10増
女	34,190	82減
計	71,075	72減
世帯数26,564		
		6増

こまね

広報

発行 東京都狛江市
 狛江市和泉本町一丁目1番5号
 〒201 ☎480-1181
 編集 企画財政部企画広報課

昭和56年 10月15日 361号



知的充電の秋

本との出会い ゆたかな人生

記念講演会
「失語症の時代」

1日図書館員

子ども映画会
やお話会

期間中「市民の書齋」貸出四冊に

秋も一段と深まり、読書にスポーツに一年中で最もよい季節となってきました。「本との出会い、ゆたかな人生」をキャッチ・フレーズに、今年も「読書週間」(十月二十七日から十一月九日)が展開されますが、狛江市でも、中央図書館、福祉会館分館、野川分館、上和泉分館、岩戸分館、岩戸児童館分館などで、さまざまな企画がねらわれています。活字離れが云々される昨今ですが、じっくりと一冊の本を味わう充実感、やはり格別のもので、読書週間中の各種の催しに積極的に参加することも、あなたの秋を一段と盛り豊かなものにすることができよう。催し物の紹介と、市民の書齋、ともいえる図書館の近況をお伝えします。

読書週間記念講演会 十月三日

十日(金)午後二時から市民センター。「勉強しなさい」としか言えぬ親たち」失語症の時代Ⅱというテーマで、NHK放送学研究室主任で学院院大学講師の藤竹曉氏が、現代の荒廃した親子関係を鋭くえぐります。いま親たちは、子どもに對し、語るべき真の言葉を失っている——先例のない時代の親子関係をもう一度じっくり考えてみようではありませんか。

子ども一日図書館員 十一月一日(日)

小学校四年生以上の子どもに、図書館の一日を体験してもらいます。各館ともに三、四名を募集します。申込書が各館に用意してありますからおいでください。

特別子どもお話会 十月三十一日(土)十一月一日(日)午後二時から三時市民センター四、五歳児から小学生を対象に絵本を読んだり、お話しやゲーム、手品などを楽しみます。

この他期間中、人気図書展・ぬり絵大会・宮尾登美子著作コーナー(岩戸分館)、子どもの絵作品展(上和泉分館)なども企画されています。また、狛江市民憲章推進協議会が作成したしおりをプレゼントします。更に、週間中は貸出し冊数が一人四冊までになります(通常は二冊)。また、よりよい図書館にするために皆さまにアンケートをお願いしますので、ご協力ください。

中央館と五つの分館
蔵書数は約12万冊に

中央館と五分館からなる狛江市の図書館の蔵書は、十一万九千八百七十冊になりました。目標は人口の二倍、約十四万冊ですから、目標に著々と迫っています。

利用率をみると、五十三年度の市民一人平均四・三冊をピークに漸減傾向が続きましたが、今年は当初より利用者がふえており、再び上昇カーブを描くのではないかと、読書週間を機会に期待が寄せられています。

団体貸出し制度 皆さんはご存知ですか。保育所や学級、読書グループなどへ、二百冊まで二か月間希望図書を貸し出す制度です。小学校の学級文庫として活発に利用しているクラスもあります。読書グループなどで積極的に活用してください。

団体貸出しの希望図書は、配送のサービスも行います。予約制度 貸し出しの予約をしておく制度ですが、ベストセラーは、なかなか順番がまわってこない状況です。

コピーサービス 市立図書館がもっている資料のうち、希望のものは、著作権に抵触しない限り、中央図書館で一枚三十円でコピーします。

なお図書館は、月、火曜日及び祝日が休館で、開館時間は、中央館が午前十時から午後五時、分館は午後一時から午後五時。岩戸児童館分館は、日曜日から火曜日までが休館で、開館時間は、水曜日から金曜日までは午後一時から五時、土曜日は午前十時から午後五時までです。

市民の英知を

みなさんの声反映

11月11日
に開催

わたしたちの住むまちが、市民の将来の都市像を描き、これに到達する市政の進むべき指針として昭和五十五年三月に「基本構想」を定めました。この基本構想は、市民のまちづくりの憲法、とも言われるものです。また、昭和五十二年三月には、この基本構想をうけて、道路、公園、下水道等の生活環境施設の整備、福祉、教育、文化、コミュニティ等の具体的施策を進めるため「基本計画」を作り、各種施策を推進してきました。そこで、この五年間の成果を踏まえるとともに、社会経済の

基本計画再検討へ「広聴会」

現在の基本計画は、第一部計画の概要・第二部 各部計画から構成されています。

第1部 計画の概要

1. 基本計画の考え方

(1) 基本計画の目的
「市民一人ひとりが、幸に生活できる」ような条件をつくることを目的としている。基本構想のまちづくりの三原則「市民生活優先」、「人間尊重」、「市民参加」と四つの施策大綱をうけて、基本計画では、コミュニティ構想とシビル・ミニマム（市民生活基準）の設定を二つの主要な柱とした。

(2) コミュニティ構想

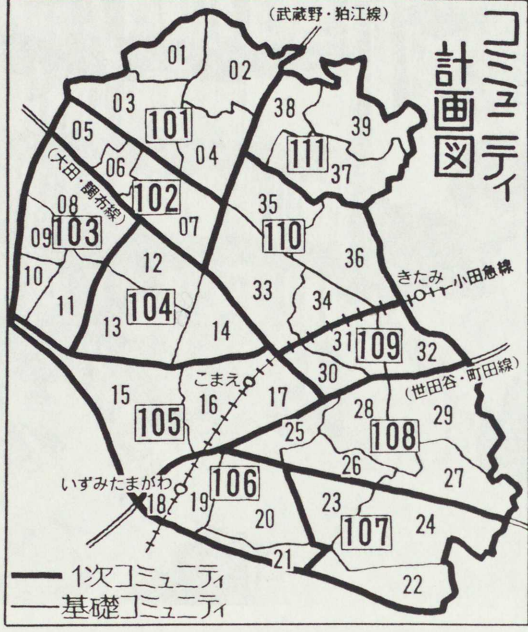
市民一人ひとりが住民自治の立場で市政に参加し、行政が市民に直結して真に住民一人ひとりの生活に平等に奉仕する。更に、市民が日々の幸せを築いていくためにコミュニティ（地域生活の場）の形成が必要である。このため、基本計画では、最も基本的な日常生活の場となる基礎コミュニティとそれが複合された一次コミュニティを構想し、市は各コミュニティへの格差のない生活環境の整備に努力し、市民の手によるコミュニティ形成を側面から支援する。

市政に対する市民参加は、町づくりの基本であり、市民の皆さんの声が基本計画に最大限反映されなければならないのは理の当然であります。このため、基本計画に検討を加えるに当たって、現在の基本計画に対する皆さんの声をお聞かせいただくため十一月十一日（水）午後六時三十分から市役所四階特別会議室で「基本計画市民広聴会」を開催します。なお、会場の都合等の関係上、希望者多数の場合は、抽選になることもあります。また、当日出席できない方は、はがきまたは封書でご意見をお受けいたしますのでお寄せください。現在の基本計画の抜粋編を、出席希望者には折返し郵送いたしますが、その他希望の方にもお配りいたしますので、電話でお申し込みください。詳細は、企画広報課へ。

(3) シビル・ミニマムの設定

住民をとりまく生活環境の全分野についての目標水準を踏まえて、行政の責任がわかる施設、施策の市民生活環境の基準をシビル・ミニマムとして目標設定した。

2. 基本計画の設定条件
(1) 計画目標年次：昭和六十五年
(2) 計画目標人口：昭和六十五年の目標人口を八万人とする。
(3) 計画の見直し
変動の激しい社会的条件に対応し、きめ細かな施策を実施するため、毎年度その見直しを行う。いつつ五年毎に検討を加える。



3. コミュニティの計画と生活環境施設

(1) コミュニティ計画
狛江市全体に、安全性等を考慮して基礎コミュニティを三十九想定し、更に、基礎コミュニティが三、五複合された一次コミュニティを十一計画した。コミュニティ計画は、地域生活の場における生活環境水準の現況を把握し、目標を設定するうえ

希望者多数の場合は、抽選になることもあります。また、当日出席できない方は、はがきまたは封書でご意見をお受けいたしますのでお寄せください。現在の基本計画の抜粋編を、出席希望者には折返し郵送いたしますが、その他希望の方にもお配りいたしますので、電話でお申し込みください。詳細は、企画広報課へ。

昭和三十年と昭和五十一年の人口、世帯数を比較すると、約五倍、七・六倍である。

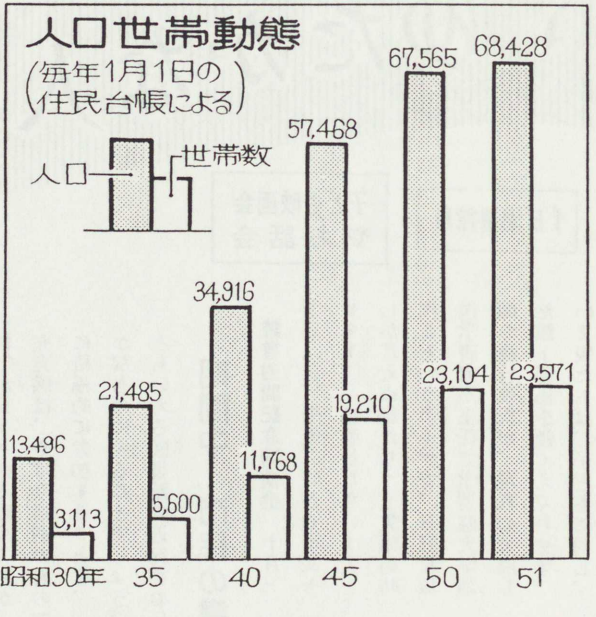
(2) 土地利用の現況
当市の市街化区域の七〇％が第一種住居専用地域である。生産緑地（農地）は人口、世帯数の増加とともに減少し、市全域に小規模のものが虫喰状に分布するにすぎなくなっている。

(3) コミュニティの生活環境水準
生活環境水準は、各コミュニティによって差がある。コミュニティの生活環境水準を上げさせつつ、格差を解消していくのが基本計画の目標である。

2. 土地利用と都市開発

(1) 土地利用計画

① 都市計画法による用途利用の純化に努める。
② 農地の保全に努める。
③ 農地の保全に努める。
④ 用途別利用の純化を図るため、一定規模以上の開発に対して行政指導を行う。
⑤ 緑地としての価値の高い農地は、生産緑地として指定を推進する。
⑥ 都市開発
⑦ 基本方針
⑧ 魅力ある都市形態を形成する。
⑨ 狛江駅付近を中心に開発を進める。
⑩ 駅付近は商業核を形成するとともに、乗降客数に対応した広場を設けるなど、交通機関の連結点として整備する。
⑪ 交通環境の体系化と整備
⑫ 道路
⑬ 幹線道路
⑭ 基本方針
⑮ 交通渋滞を解消し、交通の円滑化を図る。
⑯ 都市計画道路を中心に整備を促進する。
⑰ 計画
⑱ 都市計画道路は、狛江駅北口より市道七五号線を、市街地開発との関連で優先的に整備する。
⑲ 幹線道路は、すべて歩道を分離し、生活道路としての機能をもたせる。
⑳ 生活道路
㉑ 基本方針
㉒ 生活道路は、生活幹線道路と地区内サービス道路に区分し、それぞれの機能を明確にする。
㉓ 歩行者が安全かつ快適に通行できるような方策を講ずる。
㉔ 計画
㉕ 生活幹線道路は、すべて歩車道を分離する。
㉖ 幅員四メートル未満の道路は、拡幅整備する。
㉗ 小田急線の連続立体化を早期に実施するよう関係機関に要請していく。
㉘ 計画
㉙ 狛江駅付近の開発と併せ、バススターミナルを整備し、バス運行系統を再編成するよう関係機関に要請する。
㉚ コミュニティ施設の整備
㉛ 計画
㉜ 地域センターは、集会所機能のほか、地域の状況に応じ、学習文化、老人福祉、児童福祉、情報提供などの機能をもたせるとともに、一次コミュニティに地域センターを設置する。
㉝ なお、公民館及び図書館を複合する地域センターは、優先的に整備する。



第2部 各部計画

都市としての基盤と環境

1. 自然の保護と回復
① 基本方針
② 多摩川の自然環境の保全に努める。
③ 緑を保全し、緑化を推進する。
④ 歩行者の安全確保と公共施設利用の活性化を図るため、グリーン・ネットワークを設定する。
△計画

① 多摩川の水辺の植生と野鳥を保護し自然環境を保全するよう関係機関に要請していく。
② 保存樹木等や生産緑地の指定を推進する。
③ 一般家庭、民間企業、公共施設の緑化を推進する。また、緑化思想の啓発に努める。
④ グリーン・ネットワークは、歩行者が安全かつ快適に通行できるよう公園や緑地と歩行者専用道を中心に構成し、地域の特性、生活動向を勘案しながら、コミュニティ施設や交通機関と連結する。
△計画
① 生活幹線道路は、生活幹線道路と地区内サービス道路に区分し、それぞれの機能を明確にする。
② 歩行者が安全かつ快適に通行できるような方策を講ずる。
△計画
① 生活幹線道路は、すべて歩車道を分離する。
△計画
① 市民運動場を一施設、コートを一施設新設する。
② 学校施設を一般市民に開放する。
△計画
① 遊び場
② 基本方針
③ 遊び場の配置は、子どもの行動圏と安全性を重視し、利用対象を幼児と児童に区別する。
△計画



あすの粕江へ

安全と保健医療

- ① 幼児用遊び場を二十か所、児童用遊び場を八か所新設する。
- ② 規模は幼児用遊び場二百五十平方メートル、児童用遊び場千五百平方メートルを目標とする。
- (3)、公園
- △基本方針
- ① 多摩川をレクリエーションの中心とする基幹公園として位置づけ、自然保護に努める。
- ② 公園は、利用圏を考慮して配置する。
- △計画
- ① 下水道整備事業に併せて、水路を遊歩道として整備する。
- ② 学校の運動場を一般市民に開放する。
- 1、災害防止
- (1)、消防、救急
- △基本方針
- ① 鉄道の北部、南部のそれぞれについて、消防、救急体制を充実する。
- ② 市民の防火思想の向上を図る。
- △計画
- ① 署所管理の消防、救急車両及び消防団の装備を充実する。
- ② 貯水槽を四十基新設する。
- ③ 市民組織を育成し、防災思想の普及に努める。
- (2)、震災対策
- △基本方針
- ① 混乱の回避に重点を置き、安全の確保に努める。
- △計画
- ① 小・中学校などを一時待避所とする。また、多摩川河川敷一帯を避難場所とする。
- ② 防災会議や市民組織を育成するとともに、避難訓練を行い、防災思想の普及、啓発に努める。
- ③ 応急食糧と応急飲料水を確保する。
- 2、交通安全と防犯
- (1)、交通安全
- △基本方針
- ① 市内の交通規制を強めるとともに、安全施設を整備し、歩行者の安全を確保する。
- △計画
- ① 地区内サービス道路では、自動車の通行規制を強める。
- ② 危険の多い道路は、ガードレールを設置するなど歩道を分離する。
- ③ 交通安全協会など市民組織を育成し、交通安全思想の普及に努める。
- (2)、防犯
- △基本方針
- ① 防犯体制の確立と防犯思想の普及、啓発に努める。
- △計画
- ① 派出所の増設と警察官の増員について、関係機関に要請する。
- ② 防犯協会等市民組織を育成し、防犯思想の普及、啓発に努める。
- 3、環境衛生の向上
- (1)、下水道、し尿処理
- △基本方針
- ① 公共下水道を整備し、便所を百パーセント水洗化する。
- △計画
- ① 公共下水道施設を早急に整備する。
- ② 便所改築資金を助成し、水洗化を促進する。
- (2)、ゴミ処理
- △基本方針
- ① ゴミの排出量を減少する。
- ② ゴミの再生利用の施策を推進する。
- ③ ゴミの広域的な処理体制を確立する。
- △計画
- ① 多摩川衛生組合の処理施設を関係市と協力し充実する。
- ② 資源保護、再生利用の啓発に努める。
- ③ ゴミの減量運動を積極的に展開する。
- ④ 関係機関と協力し、ゴミの広

産業と消費生活

- 1、商工業
- △基本方針
- ① 魅力ある商業核を形成する。
- △計画
- ① 商業核は多様な商店集団で形成する。
- ② 公害防止措置と廃棄物処理の徹底を図る。このため、設備資金の融資など助成措置をより強力に推進する。
- ③ 設備改善、最新技術の導入、
- 2、農業
- △基本方針
- ① 農地は緑地としての価値も高いので保全に努める。
- ② 都市の農業として農業経営の健全育成を図る。
- △計画
- ① 生産緑地の指定を推進し、農地の保全を図る。
- ② 恵まれた立地条件を生かし、

福祉と教育文化

- 域処理体制の確立に努める。
- 4、保健衛生と医療の充実
- (1)、保健衛生
- △基本方針
- ① 予防、検診体制を充実する。
- ② 保健衛生思想の向上を図る。
- △計画
- ① 都立保健相談所の業務充実にについて関係機関に要請する。
- ② 成人病、老人病、婦人病など各種の検診、相談を充実し、疾病の早期発見に努める。
- ③ 保健衛生思想の向上を図るため、各種講座の開催などの事業を積極的に推進する。
- △基本方針
- ① 医療体制を充実する。
- △計画
- ① 医師会の協力を得て、休日診療等の体制を充実する。
- ② 救急医療体制の整備に努める。
- 1、福祉
- (1)、心身障害者福祉
- △基本方針
- ① 心身障害者の就労や社会復帰を促進するとともに、生活の安定を図る。
- △計画
- ① 心身障害者に対するボランティアとして児童館を整備する。
- ② 児童館
- △基本方針
- ① 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- △計画
- ① 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ② 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ③ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ④ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ⑤ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ⑥ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ⑦ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ⑧ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ⑨ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ⑩ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ⑪ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ⑫ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ⑬ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ⑭ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ⑮ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ⑯ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ⑰ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ⑱ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ⑲ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ⑳ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㉑ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㉒ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㉓ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㉔ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㉕ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㉖ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㉗ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㉘ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㉙ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㉚ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㉛ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㉜ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㉝ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㉞ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㉟ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㊱ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㊲ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㊳ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㊴ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㊵ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㊶ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㊷ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㊸ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㊹ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㊺ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㊻ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㊼ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㊽ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㊾ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。
- ㊿ 児童館は、遊びの求めに応じた施設、設備を整備する。

参加の市政・触れ合いのまちづくりへ大きく前進

行政の運営

- 1、市民参加
- △基本方針
- ① 行政と市民の活発な対話など交流を深め、相互理解と協力のもとに町づくりを進める。
- △計画
- ① 縦割行政の弊害を排除しつつ、科学的処理方式を導入し、効率的行政運営を図るよう組織を改善する。
- ② プロジェクトチームなどの効果的な活用により行政効果の向上を図る。
- ③ 職員の研修などを通じて、職員行政能力の向上に努める。
- 3、広報・広聴
- △基本方針
- ① 広報、広聴活動を充実するとともに、市民意識の把握に努める。
- △計画
- ① 広報紙の発行や市勢要覧等を発行し、行政情報の伝達に努める。
- ② 定期的に市民意識調査を行う。



日舞やマジックショー

野川地域センター
利用者の発表会

野川地域センター運営協議会
は、日頃野川地域センターを利用
されている方による発表会を
行います。

(日時) 十月三十一日(土) 午
後一時から四時(場所) 野川地
域センター(内容) 式典、詩吟、
長唄三味線、日本舞踊、自きょ
う術、マジックショー、展示、
実習などを行います。

詳細は、野川地域センター
(四八〇二二二一)へ。

10月31日午後一時

浪いと 上和泉寄席

上和泉地域センター運営協議
会は、ラジオやテレビでは聞け
ない長唄一席の木村忠若師匠を
招き上和泉寄席を行います。

(日時) 十月二十五日(日) 正
午から(場所) 上和泉地域セン
ター(整理券発行) 地域センタ
ー窓口、運営委員まで。

その他、マジックの滝雅也氏、
落語の益々家ちゃん助氏、地元
浪曲愛好家も共演します。

電話帳配布 電電公社では、
10月初旬から東京23区50音別電
話帳をお配りします。新しい電
話帳の配布と同時に前回お配り
した電話帳を回収しますので配
達員にお渡しください。また、
要・不要に変更がありましたら
ご連絡ください。詳細は電報
電話局(41710000)へ。

こまえ荘一泊旅行 泊江市身
体障害者福祉協会は、11月14日
15日に静かな秋の伊豆こまえ
荘へ一泊旅行を行います。交通
は市バス(予定)。費用は大人
4000円、子ども3700円。
申し込みは10月25日(日)まで
に高橋(48918163)へ。

ボイスカウト募集 泊江2
地区ボイスカウトグループは、
10月27日(火)午前7時泊江駅
前に集合して、鎌倉アルプスを
約6時間歩きます。申し込みは
多賀(48916803)へ。

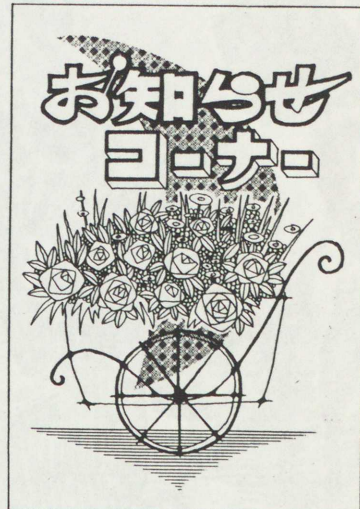
剣道昇段審査 北多摩剣道連
盟は、十一月下旬に昇段審査
(三段以下)を行います。受審
希望者は、連盟登録が必要です。
詳細は連盟泊江支部大勝(48
915131)へ。

植物散策 泊江市植物同好会
は、10月25日(日)午前10時
から、上野公園で植物散策を行
います。参加費は500円。詳細
は上野公園植物同好会(489
15131)へ。

寄付 △泊江第五小学校卒業
生からカセットレコーダー、ス
テレオカセットデッキ▽泊江第
五小学校PTAから16台の写像機
▽財団法人宝くじ協会からテント、
キャンプ用品

団は小学2年生1人、高校1年生ま
での男子の参加を募っています。
希望者は松本(4891567
7)へ。

団員募集 ガールスカウト東
京222団は、来年の小学1年
生6年生を対象に団員を募集し
ます。申し込みは斉藤(488
04427)へ。



和泉地区

泊江支部は、10月18日(日)
午後6時から福祉会館で、講師
に若林繁太氏と板谷紀之氏をお
招きして、非行と暴力から子ど
もを守る、心身すこやかな子ど
もを育てるためのシンポジウム
を開きます。詳細は久慈(48
04861)へ。

シンポジウム 新日本婦人の
会泊江支部は、10月18日(日)
午後6時から福祉会館で、講師
に若林繁太氏と板谷紀之氏をお
招きして、非行と暴力から子ど
もを守る、心身すこやかな子ど
もを育てるためのシンポジウム
を開きます。詳細は久慈(48
04861)へ。

猪方地区

会員募集 剣友会は、毎週月
・火・水の3回六小(予定)で
剣道のけい古を行っています。
入会希望者と少年の指導をして
いただける有段者の方は大勝
(48915131)へ。

フランス刺しゅう カトレア
会は、10月15日、29日(木)午
後一時から野川地域センターで
教室を開きます。冬もの手さげ
袋。費用は受講料1回500円、
材料費1500円。詳細は田沢
(48915131)へ。

野川地区

防犯講演会 泊江市身体障害
者福祉協会は、10月25日(日)
午後一時から市民センター
で、調布警察署防犯課長をお
招きして身体障害者のための防
犯講習会を行います。詳細は福
島(48912450)へ。

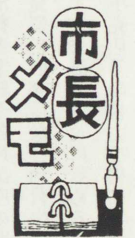
スケート 泊江市スケート愛
好会会員募集。入会希望者は10
月25日(日)午後一時から市民
センターで会員登録と行事予定表
の配布を行います。詳細は福
島(48912450)へ。



市議会

映画会 こまどり会は、10月
25日(日)午後一時から市民セ
ンターで映画会を開きます。ア
ンデルセン物語「やさしいラ
イオン」「地獄と東京」を上映
します。入場無料。詳細は増島
(48018669)へ。

勉強会 新日本婦人の会泊江
支部は、10月25日(日)午前10
時から市民センターで鈴木初
江氏を講師に「深尾須磨子」に
ついて勉強会を開きます。詳細
は鈴木(48910949)へ。



吉岡金四郎



中国を訪れて(2)

今、中国はちょうどあの頃の
日本と同じ道を進んでいるので
ありますまいか。帰国後、中
国の電力事情がよくない
ことを教えてくださ
った人がありましたが、
私は、その言葉を日本
と同じことを積み重ね
て技術でも、経済でも
立派に繁栄するであろ
う将来の暗示のように
聞いたのでした。

訪中日程の終わりに
視察した上海市の小学校で、三
年生の「眼の体操」という科目
の授業を参観して、教室全体が
私たちが体験したことのない眼
の回りを指圧する風景に、北京
市人民政府職員の方の言葉を
理解することができたのでした。

北京市の一流のホテルでも、
電灯の明かりは、わが家の半分
くらいに感じました。窓から眺
める夜の街の照明も、それは無
駄がないと表現するのが適当の
ように思われたのでした。

考えて見れば私も、子どもの
頃、五燭光にも足りないランプ
の下で成長したのに余計な質問
であつた心の中で思わず苦笑
しました。そしてこの明るさ
は子どもの頃でなく、戦後にも
私は体験したことをハッキリと
思い起こしたのでした。

など資料をお渡しします。会員
の方は、会員登録の切り替えを行
います。詳細は中村(4891
8588)へ。



渡辺氏 松本氏



飯田氏

自治功労者を表彰
昭和五十六年度泊江市自治功
労者表彰式が十月一日に市役所
で行われ次の二名が表彰されま
した(敬称略、五十音順)
▽松本吉蔵(和泉本町三二四
一四) 農業委員会委員として
永年にわたり、泊江市の発展に
多大な貢献をされました。
▽渡辺繁(東野川四二二六)
選挙管理委員会委員、市議会議
員として永年にわたり泊江市の
発展に多大な貢献をされました。

任期満了に伴う固定資産評価
審査委員会に飯田善作氏(中和泉
一五三)が、泊江市議会第
三回定例会で同意され選任され
ました。なお、任期は昭和五十
九年十月二日までの三年間です。

高島氏に都知事表彰
永年にわたる地域活動により、
高島与四郎氏(東野川四一八
一三)が、十月一日東京都知事
から地域自治振興功労表彰を受
けられました。

ゴミの分別収集にご協力ください

相 談

TEL(480) 二八二

- ◆法律相談 15日(木) 19日(月) 22日(木) 26日(月) 午前9時～正午
- ◆交通事故相談 20日(火) 午後1時～4時
- ◆行政相談 16日(金) 午前9時～午後4時
- ◆人権の上相談 15日(木) 午後1時～4時
- ◆更生保護相談 21日(水) 午前10時～午後3時
- ◆土地家屋調査測量表示登記相談 22日(木) 午後1時～4時

- ◆以上受け付けは市民課で、場所は市民相談室です。
- ◆高齢者無料職業紹介出張相談 27日(火) 午後1時30分～3時30分市民相談室。受け付けは厚生課です。
- ◆心配ごと相談 毎週水曜午後1時～3時。福祉会館。
- ◆ろうあ者相談 17日(土) 午前9時～正午。福祉事務所。当日は手話通訳がつかます。
- ◆母子相談 木・土曜日を除く毎日(週4日) 午前9時～午後3時。福祉事務所。
- ◆児童相談 毎週木曜午前9時～正午。福祉事務所。
- ◆教育相談 毎週木・金曜午前9時30分～午後5時。福祉会館。対象は幼児、小・中学生。受け付けは指導室です。
- ◆女性の悩みごと相談 21日、28日(水) 午前10時～正午。28日午後7時～9時。上和泉地域センター。受け付けは公民館上和泉分館です。
- ◆高齢者就業相談 毎週木曜午後2時～4時。福祉会館内高齢者事業団事務局。
- ◆電話・ガス・電気相談コーナー 27日(火) 午後1時～4時。市民ホール相談コーナー

児童館だより

TEL(489) 五四四

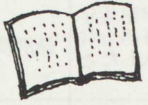
- ◆子ども映画会 18日(日) 午前10時30分～午後2時の2回。「孫悟空」「金太郎」「マリン・フラワーズ」対象は幼児(保護者同伴)と大人まで。
- ◆オリエンテーリング 25日(日) 午前9時集合。対象は小・中学生から大人まで120名。持ち物は昼食、水筒、雨具、筆記用具、タオル。服装は歩きやすいもの。参加費が出ます。申し込みは24日まで。
- ◆幼児のつどい 毎週金曜午前10時30分～11時30分。いも掘り、体操遊び等で楽しい一時を過ごします。

保健衛生だより

TEL(489) 五四四

- ◆1歳6か月児内科健診 28日(水) 午後1時30分～3時。泊江保健相談所。対象は55年3月中の出生者。詳細は保健衛生課へ。

志賀直哉の世界



公民館の 成人教室 近代文学講座

公民館の成人教室では、志賀直哉の文学と生涯について近代文学講座を開きます。作品を読みながら志賀直哉の世界を考えます。ふるってご参加ください。

回	月・日(曜)	テ	マ
1	10・24(土)	志賀直哉の読みかた	
2	10・31(土)	「大津順吉」	岩波文庫
3	11・7(土)	「清兵衛と瓢箪」	旺文社文庫「和解・城の崎にて」に所収
4	11・14(土)	「城の崎にて」	旺文社文庫「和解・城の崎にて」に所収
5	11・21(土)	「和解」	旺文社文庫「和解・城の崎にて」に所収
6	11・28(土)	「暗夜行路」	旺文社文庫他
7	12・5(土)	志賀直哉と現代 — 志賀文学が現代の私達に与えるものはなにか —	

歴史を肌 ORIエンタテインメント

11月1日 あなたも参加しませんか？

上和泉青年教室では、ORIエンタテインメントの協力で市内を歩いて、文化財を訪ね、歴史に触れるORIエンタテインメントを実施します。一人でもグループでも参加できます。賞品を



小さいお子さんのために保育室も用意します。

【内容と日程】別表のとおり、時間は午前10時から正午。学習は、グループを中心に進めます。【会場】市民センター(定員)田勝先生(法大教授)

旺文社文庫版「和解・城の崎にて」を使用します。公民館で用意(実費二百三十円)します。ただし、「大津順吉」「暗夜行路」は、お手持ちのものをご利用いただいても結構です。【講師】西田勝先生(法大教授)

市民生活と 公民館の役割

小さい人からお年寄りまで、市民のグループ活動は盛んに活

躍していますが、上和泉セミナーでは、日々の生活に公民館はどんな役割をしているのか、また、期待することなど市民生活と公民館の役割について、上和泉地域センターで午前10時から正午まで話し合いを行います。

【日時】十月二十五日(日)午前八時三十分(会場) 泊江高校第四、第八小体育館(参加資格) 市内在住・在勤・在学者で編成したチーム(内容) 男子六人制、女子九人制(参加費) 一般三千円。協会加盟、中・高校生二千円(申し込み及び主将会議) 十月十九日(月) 市民センターで男子チームは午後一時三十分。男子チームは六時。【詳細】 西村(四八〇一二三四七)へ。

市民まつりに集まれ！

いよいよ来月、君は何に参加？

泊江市民まつりまで、あと二十日あまり。十一月八日(日)をめざして、実行委員会各部門で準備が急ピッチで進められています。各行事の具体的な内容は、今後、市広報、市民まつりガイドでお知らせする予定です。今回は、子どもに人気の次の種目の出場者を募集します。

【実施要領】 学年別トーナメント方式。賞品・参加賞授与(出場資格) 市内在住の小学校二年生から六年生まで(申込方法) (四八〇一七九四九)へ。

【日時】十月二十五日(日)午前八時三十分(会場) 泊江高校第四、第八小体育館(参加資格) 市内在住・在勤・在学者で編成したチーム(内容) 男子六人制、女子九人制(参加費) 一般三千円。協会加盟、中・高校生二千円(申し込み及び主将会議) 十月十九日(月) 市民センターで男子チームは午後一時三十分。男子チームは六時。【詳細】 西村(四八〇一二三四七)へ。

【日時】十月二十五日(日)午前八時三十分(会場) 泊江高校第四、第八小体育館(参加資格) 市内在住・在勤・在学者で編成したチーム(内容) 男子六人制、女子九人制(参加費) 一般三千円。協会加盟、中・高校生二千円(申し込み及び主将会議) 十月十九日(月) 市民センターで男子チームは午後一時三十分。男子チームは六時。【詳細】 西村(四八〇一二三四七)へ。

【日時】十月二十五日(日)午前八時三十分(会場) 泊江高校第四、第八小体育館(参加資格) 市内在住・在勤・在学者で編成したチーム(内容) 男子六人制、女子九人制(参加費) 一般三千円。協会加盟、中・高校生二千円(申し込み及び主将会議) 十月十九日(月) 市民センターで男子チームは午後一時三十分。男子チームは六時。【詳細】 西村(四八〇一二三四七)へ。

【日時】十月二十五日(日)午前八時三十分(会場) 泊江高校第四、第八小体育館(参加資格) 市内在住・在勤・在学者で編成したチーム(内容) 男子六人制、女子九人制(参加費) 一般三千円。協会加盟、中・高校生二千円(申し込み及び主将会議) 十月十九日(月) 市民センターで男子チームは午後一時三十分。男子チームは六時。【詳細】 西村(四八〇一二三四七)へ。

【日時】十月二十五日(日)午前八時三十分(会場) 泊江高校第四、第八小体育館(参加資格) 市内在住・在勤・在学者で編成したチーム(内容) 男子六人制、女子九人制(参加費) 一般三千円。協会加盟、中・高校生二千円(申し込み及び主将会議) 十月十九日(月) 市民センターで男子チームは午後一時三十分。男子チームは六時。【詳細】 西村(四八〇一二三四七)へ。

【日時】十月二十五日(日)午前八時三十分(会場) 泊江高校第四、第八小体育館(参加資格) 市内在住・在勤・在学者で編成したチーム(内容) 男子六人制、女子九人制(参加費) 一般三千円。協会加盟、中・高校生二千円(申し込み及び主将会議) 十月十九日(月) 市民センターで男子チームは午後一時三十分。男子チームは六時。【詳細】 西村(四八〇一二三四七)へ。

【日時】十月二十五日(日)午前八時三十分(会場) 泊江高校第四、第八小体育館(参加資格) 市内在住・在勤・在学者で編成したチーム(内容) 男子六人制、女子九人制(参加費) 一般三千円。協会加盟、中・高校生二千円(申し込み及び主将会議) 十月十九日(月) 市民センターで男子チームは午後一時三十分。男子チームは六時。【詳細】 西村(四八〇一二三四七)へ。

【日時】十月二十五日(日)午前八時三十分(会場) 泊江高校第四、第八小体育館(参加資格) 市内在住・在勤・在学者で編成したチーム(内容) 男子六人制、女子九人制(参加費) 一般三千円。協会加盟、中・高校生二千円(申し込み及び主将会議) 十月十九日(月) 市民センターで男子チームは午後一時三十分。男子チームは六時。【詳細】 西村(四八〇一二三四七)へ。

【日時】十月二十五日(日)午前八時三十分(会場) 泊江高校第四、第八小体育館(参加資格) 市内在住・在勤・在学者で編成したチーム(内容) 男子六人制、女子九人制(参加費) 一般三千円。協会加盟、中・高校生二千円(申し込み及び主将会議) 十月十九日(月) 市民センターで男子チームは午後一時三十分。男子チームは六時。【詳細】 西村(四八〇一二三四七)へ。

【日時】十月二十五日(日)午前八時三十分(会場) 泊江高校第四、第八小体育館(参加資格) 市内在住・在勤・在学者で編成したチーム(内容) 男子六人制、女子九人制(参加費) 一般三千円。協会加盟、中・高校生二千円(申し込み及び主将会議) 十月十九日(月) 市民センターで男子チームは午後一時三十分。男子チームは六時。【詳細】 西村(四八〇一二三四七)へ。

【日時】十月二十五日(日)午前八時三十分(会場) 泊江高校第四、第八小体育館(参加資格) 市内在住・在勤・在学者で編成したチーム(内容) 男子六人制、女子九人制(参加費) 一般三千円。協会加盟、中・高校生二千円(申し込み及び主将会議) 十月十九日(月) 市民センターで男子チームは午後一時三十分。男子チームは六時。【詳細】 西村(四八〇一二三四七)へ。

【日時】十月二十五日(日)午前八時三十分(会場) 泊江高校第四、第八小体育館(参加資格) 市内在住・在勤・在学者で編成したチーム(内容) 男子六人制、女子九人制(参加費) 一般三千円。協会加盟、中・高校生二千円(申し込み及び主将会議) 十月十九日(月) 市民センターで男子チームは午後一時三十分。男子チームは六時。【詳細】 西村(四八〇一二三四七)へ。

【日時】十月二十五日(日)午前八時三十分(会場) 泊江高校第四、第八小体育館(参加資格) 市内在住・在勤・在学者で編成したチーム(内容) 男子六人制、女子九人制(参加費) 一般三千円。協会加盟、中・高校生二千円(申し込み及び主将会議) 十月十九日(月) 市民センターで男子チームは午後一時三十分。男子チームは六時。【詳細】 西村(四八〇一二三四七)へ。

自然を大切に、公害のないまちをつくりまします(泊江市民憲章)

泊江市民医師会からののお知らせ

◆今月の無料健康相談 21日(水)午後1時30分～2時30分。市民センター。相談科目は内科です。

◆泊江保健相談所からののお知らせ(4805351) 成人健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分

◆4か月児健診 21日(水)午後1時30分～2時30分。対象は56年6月中の出生者

◆3歳児健診 15日、22日(木)午後1時30分～2時30分。対象は53年8月中の出生者

◆子宮がん検診 11月9日(月)10日(火)午前10時～11時。東京都がん検診センター。30歳以上の方55名。婦人科の疾病治療中または経過観察中の方、子宮がん検診受診後1年を経過しない方は受けられません。申し込みは、はがきに住所・氏名・年齢・生年月日・電話番号。受診希望日と今までに検診を受けた回数を明記し、10月22日(木)までに泊江保健相談所(和泉2410)へ。申し込み多数の場合は抽せんになります。

◆難病(神経系)検診 11月8日(日)午前9時～11時。武蔵調布保健所。対象は、スモン、パーキンソン病、重症筋無力症等の神経系の病気で療養上指導等を受けた方、専門医による検診と相談を行います。申し込みは、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号。現在の病状と相談したいことを記入し、10月27日までに武蔵調布保健所(調布市布田54651)へ。

◆難病(神経系)検診 11月8日(日)午前9時～11時。武蔵調布保健所。対象は、スモン、パーキンソン病、重症筋無力症等の神経系の病気で療養上指導等を受けた方、専門医による検診と相談を行います。申し込みは、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号。現在の病状と相談したいことを記入し、10月27日までに武蔵調布保健所(調布市布田54651)へ。

◆難病(神経系)検診 11月8日(日)午前9時～11時。武蔵調布保健所。対象は、スモン、パーキンソン病、重症筋無力症等の神経系の病気で療養上指導等を受けた方、専門医による検診と相談を行います。申し込みは、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号。現在の病状と相談したいことを記入し、10月27日までに武蔵調布保健所(調布市布田54651)へ。

◆難病(神経系)検診 11月8日(日)午前9時～11時。武蔵調布保健所。対象は、スモン、パーキンソン病、重症筋無力症等の神経系の病気で療養上指導等を受けた方、専門医による検診と相談を行います。申し込みは、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号。現在の病状と相談したいことを記入し、10月27日までに武蔵調布保健所(調布市布田54651)へ。

◆難病(神経系)検診 11月8日(日)午前9時～11時。武蔵調布保健所。対象は、スモン、パーキンソン病、重症筋無力症等の神経系の病気で療養上指導等を受けた方、専門医による検診と相談を行います。申し込みは、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号。現在の病状と相談したいことを記入し、10月27日までに武蔵調布保健所(調布市布田54651)へ。

◆難病(神経系)検診 11月8日(日)午前9時～11時。武蔵調布保健所。対象は、スモン、パーキンソン病、重症筋無力症等の神経系の病気で療養上指導等を受けた方、専門医による検診と相談を行います。申し込みは、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号。現在の病状と相談したいことを記入し、10月27日までに武蔵調布保健所(調布市布田54651)へ。

◆難病(神経系)検診 11月8日(日)午前9時～11時。武蔵調布保健所。対象は、スモン、パーキンソン病、重症筋無力症等の神経系の病気で療養上指導等を受けた方、専門医による検診と相談を行います。申し込みは、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号。現在の病状と相談したいことを記入し、10月27日までに武蔵調布保健所(調布市布田54651)へ。

◆難病(神経系)検診 11月8日(日)午前9時～11時。武蔵調布保健所。対象は、スモン、パーキンソン病、重症筋無力症等の神経系の病気で療養上指導等を受けた方、専門医による検診と相談を行います。申し込みは、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号。現在の病状と相談したいことを記入し、10月27日までに武蔵調布保健所(調布市布田54651)へ。

◆難病(神経系)検診 11月8日(日)午前9時～11時。武蔵調布保健所。対象は、スモン、パーキンソン病、重症筋無力症等の神経系の病気で療養上指導等を受けた方、専門医による検診と相談を行います。申し込みは、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号。現在の病状と相談したいことを記入し、10月27日までに武蔵調布保健所(調布市布田54651)へ。

◆難病(神経系)検診 11月8日(日)午前9時～11時。武蔵調布保健所。対象は、スモン、パーキンソン病、重症筋無力症等の神経系の病気で療養上指導等を受けた方、専門医による検診と相談を行います。申し込みは、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号。現在の病状と相談したいことを記入し、10月27日までに武蔵調布保健所(調布市布田54651)へ。

◆難病(神経系)検診 11月8日(日)午前9時～11時。武蔵調布保健所。対象は、スモン、パーキンソン病、重症筋無力症等の神経系の病気で療養上指導等を受けた方、専門医による検診と相談を行います。申し込みは、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号。現在の病状と相談したいことを記入し、10月27日までに武蔵調布保健所(調布市布田54651)へ。

◆難病(神経系)検診 11月8日(日)午前9時～11時。武蔵調布保健所。対象は、スモン、パーキンソン病、重症筋無力症等の神経系の病気で療養上指導等を受けた方、専門医による検診と相談を行います。申し込みは、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号。現在の病状と相談したいことを記入し、10月27日までに武蔵調布保健所(調布市布田54651)へ。

◆難病(神経系)検診 11月8日(日)午前9時～11時。武蔵調布保健所。対象は、スモン、パーキンソン病、重症筋無力症等の神経系の病気で療養上指導等を受けた方、専門医による検診と相談を行います。申し込みは、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号。現在の病状と相談したいことを記入し、10月27日までに武蔵調布保健所(調布市布田54651)へ。

◆難病(神経系)検診 11月8日(日)午前9時～11時。武蔵調布保健所。対象は、スモン、パーキンソン病、重症筋無力症等の神経系の病気で療養上指導等を受けた方、専門医による検診と相談を行います。申し込みは、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号。現在の病状と相談したいことを記入し、10月27日までに武蔵調布保健所(調布市布田54651)へ。

◆難病(神経系)検診 11月8日(日)午前9時～11時。武蔵調布保健所。対象は、スモン、パーキンソン病、重症筋無力症等の神経系の病気で療養上指導等を受けた方、専門医による検診と相談を行います。申し込みは、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号。現在の病状と相談したいことを記入し、10月27日までに武蔵調布保健所(調布市布田54651)へ。

◆難病(神経系)検診 11月8日(日)午前9時～11時。武蔵調布保健所。対象は、スモン、パーキンソン病、重症筋無力症等の神経系の病気で療養上指導等を受けた方、専門医による検診と相談を行います。申し込みは、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号。現在の病状と相談したいことを記入し、10月27日までに武蔵調布保健所(調布市布田54651)へ。

◆難病(神経系)検診 11月8日(日)午前9時～11時。武蔵調布保健所。対象は、スモン、パーキンソン病、重症筋無力症等の神経系の病気で療養上指導等を受けた方、専門医による検診と相談を行います。申し込みは、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号。現在の病状と相談したいことを記入し、10月27日までに武蔵調布保健所(調布市布田54651)へ。

◆難病(神経系)検診 11月8日(日)午前9時～11時。武蔵調布保健所。対象は、スモン、パーキンソン病、重症筋無力症等の神経系の病気で療養上指導等を受けた方、専門医による検診と相談を行います。申し込みは、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号。現在の病状と相談したいことを記入し、10月27日までに武蔵調布保健所(調布市布田54651)へ。



消費者コナノ

合成洗剤に対する追放運動は、さまざまな型で取り組まれています。市でも学校給食から合成洗剤が、粉石けんに切り換えられ、公共施設から合成洗剤の姿が消えています。子どもが毎日食べる給食から合成洗剤が追放されても、各家庭で合成洗剤が使用されているのでは何にもなりません。

